チリ内政・外交（２０１４年１２月）

**１．概要**

（１）内政面では，３０日にモリナ保健大臣が辞任を発表した。

（２）外交面では，ＵＮＡＳＵＲ首脳臨時会合やイベロアメリカ・サミット，ＣＯＰ２０等が開催されたことから，バチェレ大統領にとって外遊の多い月となった。また，第２９回日智経済委員会が開催され，バチェレ大統領主催の歓迎晩餐会が行われた。

（３）１月８日発表のAdimark GfK社調査による１２月のバチェレ大統領の支持率は４０％（前月比－２ポイント），不支持率は５３％（前月比＋１ポイント）となった。

**２．内政**

**モリナ保健大臣の辞任**

３０日，モリナ保健大臣（民主主義のための党：ＰＰＤ）が，バチェレ政権下での合法化が目指されている妊娠中絶に関して不適切な発言を行ったことの責任をとるため，辞任する旨を発表した。バチェレ大統領は，現政権発足当初より，性的暴行により妊娠した場合や，母体が危険に冒されている場合，または胎児の生存可能性が認められない場合の中絶合法化を政策のひとつとして掲げ，法案提出に向けた検討を進めてきたが，「モ」保健大臣は，当国の保守層が道徳的な観点から中絶合法化に反対の立場を示していることに関し，保守的な家庭の多くが，自分たちの娘に病院で中絶をさせている現状があり，そのような家庭では高額な医療費を支払ってでも中絶措置をとることができるため，中絶合法化のための法律制定を求めていないのだとする旨の発言を行ったとされる。「モ」大臣の後任が決定するまでの間，ハイメ・ブロウス公共保健次官（キリスト教民主党：ＤＣ）が保健大臣代理を務めている。

**３．外交**

**（１）第２９回日智経済委員会の開催**

２日，サンティアゴにおいて第２９回日智経済委員会が開催され，約１５０名が参加した。開会時挨拶において，日智双方の委員長及びチリ製造業振興協会（ＳＯＦＯＦＡ）会長より，二重課税防止協定の早期締結の重要性が強調されたあと，エネルギー問題，ＴＰＰや太平洋同盟がもたらしうるビジネスチャンス，主要産業の展望等について活発な議論が展開された。また，１日には，日智経済委員会に先立って大統領宮殿においてバチェレ大統領主催の歓迎晩餐会が行われた。

**（２）バチェレ大統領のＵＮＡＳＵＲ首脳臨時会合出席**

４日，バチェレ大統領及びムニョス外相は，エクアドルのグアヤキルで開催されたＵＮＡＳＵＲ首脳臨時会合に出席した。同会合では，ＵＮＡＳＵＲ議長国がスリナムからウルグアイへ引き継がれた。また５日には，「ム」外相がキトで行われたＵＮＡＳＵＲ本部施設の開所式に出席した。「ム」外相は，近隣諸国との協力についての重要性に言及し，加盟国間ではイデオロギーや政策の多様性が存在するものの，それらは世界に向けて（ＵＮＡＳＵＲとして）より強い声を発していくための団結を阻むものとはなりえないとの考えを表明した。

**（３）バチェレ大統領のイベロアメリカ・サミット出席**

８－９日，バチェレ大統領はメキシコ・ベラクルスで開催された第２４回イベロアメリカ・サミットに出席した。９日に行われた，教育及び文化がテーマとなった全体会議では，「バ」大統領は，チリ及びラ米地域におけるこれまでの教育政策及び文化政策での前進を評価する一方，現在でも地域には貧困及び不平等，社会的包括性の欠如といった問題があると述べ，市民の権利意識が高まる中で，各国はより賢明な政策立案をすることが求められていると発言した。また今次訪問中には，「バ」大統領とカヴァコ・シルバ・ポルトガル大統領，パッソス・コエーリョ同国首相，グリアＯＥＣＤ事務総長及びマルティ・アンドラ公国首相との二国間会談が実施された。

**（４）バチェレ大統領によるＣＯＰ２０出席**

ア　全体会合における演説

１０日，バチェレ大統領はペルー・リマにて開催されたＣＯＰ２０に出席し，全体会合では，チリは二酸化炭素の排出量を２０２０年までに２０％削減する（２００７年比）ことを目標として掲げており，今後は再生可能エネルギー等の利用を促進していく必要性につき述べた。また，生物多様性や氷河，森林等の豊かな自然資源はラ米地域の財産であるとして，今後の持続可能な発展と環境保護のためにラ米地域は決定的な役割を担っている旨発言した。

イ　ウマラ・ペルー大統領との二者会談

１０日，「バ」大統領は，主催国首脳としてＣＯＰ２０に出席していたウマラ・ペルー大統領と約３０分間にわたり会談した。２０１４年１月に国際司法裁判所（ＩＣＪ）におけるチリ・ペルー領海境界線画定裁判の判決が発表されて以降，両大統領は太平洋同盟首脳会談や国連総会等の国際会議において懇談する機会は幾度かあったものの，公式な二者会談が実施されたのは初めて。また，ＩＣＪにおける判決の発表後にチリの首脳がペルーを訪問するのも今般が初めてであった。会談では，ＴＰＰ交渉や太平洋同盟での二国間の協力等につき意見交換が行われた。また詳細は明らかとなっていないものの，ＩＣＪにおける領海境界線画定裁判の判決履行に関しても協議された由。（了）